

第15回木曾川文化圏市町合併協議会 会議録

●日時 平成16年5月31日（月） 午前10時00分～10時50分

●会場 各務原市産業文化センター 8階第1特別会議室

●日程

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

〈報告事項〉

報告第19号 地方税（個人市民税 均等割）の取扱いについて

報告第20号 川島振興事務所について

報告第21号 （川島地区）公共施設について

報告第22号 電算システム事業の取扱いについて

報告第23号 交通関係事業（コミュニティバス）について

報告第24号 介護保険料の納期の取扱いについて

〈協議事項〉

協議第61号 平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会事業報告について

協議第62号 平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会歳入歳出決算について

協議第63号 平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会補正予算（第1号）（案）について

4. その他

〈確認事項〉

○今後の合併協議会等の開催日程について

5. 閉 会

●出席委員

会 長 森 真
副会長 野田敏雄
委 員 末松誠栄 阿部靖弘 長谷川匡一 武藤孝子
小森利八郎 尾関益男 野田 功 小島 武
苅谷彰三 村井宏行 田中露美 横山勝利
監査委員 坂井義弘 永田市雄

●欠席委員 星野鉄夫 松原史尚 松田之利 広瀬利和

●事務局職員

事務局長 五藤 勲
事務局次長 藤ノ木大祐 松岡秀人 林 昭光
事務局長補佐 村井清孝
総務係長 稲川和宏
計画調整係長 前田直宏
事務局員 江田裕之 前島宏和 尾関 淳

●説明者

税務部会 紙谷 清（各務原市市民部長）
加藤正義（各務原市市民部税務課長）
企画財政部会 松岡秀人（各務原市企画財政部次長兼企画政策課長）
五島次郎（各務原市企画財政部情報推進課長）
産業部会 岡部秀夫（各務原市産業部長）
永井 誠（各務原市産業部商工振興課長）
福祉部会 熊崎敏雄（各務原市健康福祉部長）
堀部信治（各務原市健康福祉部高齢福祉課長）

●会議録

午前10時00分 開会

【事務局】

皆さん、おはようございます。

ちょっと定刻より時間が早いようでございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから第15回木曾川文化圏市町合併協議会を開会させていただきます。

まず初めに、書類のご確認をお願いいたします。

本日の次第が一番上にあると思います。それからグリーン色の表紙の報告事項、それから水色の表紙の協議事項、それから資料といたしまして、各務原ふれあいバス停留所の地図を配付させていただいておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

本日は星野委員、それから松原委員、松田委員、広瀬委員の4名の委員の方からご欠席とご連絡を頂戴いたしております。

それでは、初めに協議会会長の森各務原市長よりごあいさつをお願いいたします。

【会長：各務原市長】

どうも皆さん、おはようございます。お集まりいただきまして恐縮でございます。

第15回目を迎えました合併協議会でございますが、本日も議案に従いまして皆さんの活発なご意見等頂戴して、よりよい合併に向けて鋭意進んでまいりたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

ごあいさつといたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

規約に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思っております。

森市長、お願いいたします。

【議長：各務原市長】

それでは議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、会議運営規程に基づきまして、本日の会議録署名委員の方を指名させていただきます。

長谷川匡一委員と小島武委員のお二方をお願いしたいと存じます。後日、事務局から会議録を持って伺いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付いたしました次第に基づいて進めてまいりたいと存じます。

本日の議題は、報告事項6件と協議事項3件でございます。

それでは、まず報告第19号の地方税の取扱いについてを専門部会から説明させます。

【税務部会】

それでは、お手元の薄い緑色の表紙、報告事項の1ページをお開きください。

私からは報告第19号 地方税のうち個人市民税均等割の取扱いについて、ご報告申し上げます。

ます。

まず、中段以下に記載されております参考をご覧ください。

その参考のところの最初のところでございますけれども、合併協定書では地方税の取扱いにつきましては、次のように規定をされております。

個人市民税については、各務原市の制度に統一する。

ただし、均等割については、合併特例法第10条第1項の規定を適用し、平成19年度までは現行の基準に基づく不均一課税を実施するとあります。

しかしながら、平成16年度の地方税法の改正によりまして、人口段階別税率区分、すなわち川島町は5万人未満の町で2,000円、各務原市は5万人以上50万人未満の市で2,500円でありましたが、これが廃止をされ、税率は3,000円に統一されました。

この結果、不均一課税を実施する必要がなくなりましたことから、個人市民税均等割の取扱いにつきましては、冒頭に記載してありますとおり、個人市町民税の均等割については、所得割の扱いと同様に、各務原市の制度に統一することといたしますのでご報告申し上げます。

なお、平成16年度分の個人住民税均等割につきましては、既に両市町ともに新しい税率で賦課をいたしておるところでございます。

以上でございます。

【議長：各務原市長】

今、報告第19号についてご説明申し上げましたが、ご質問等ございましたら承りたいと存じます。

〔発言する者なし〕

続きまして、報告第20号の川島振興事務所についてを専門部会から説明願います。

【企画財政部会】

それでは、3ページをご覧くださいと思います。

報告第20号ということで、川島振興事務所についてということでございます。

新市におきます旧川島町役場の名称、組織については、以下のとおり合意を見ております。

名称につきましては、各務原市川島振興事務所。

組織につきましては、3課4係体制ということでございます。

ページを繰っていただきまして、組織の名称、そして事務分掌が書いてございます。先ほど申しましたように、3課4係ということでございます。

まず、課といたしましては総務課、総務課の中に総務係を置きます。分掌事務といたしましては、庁舎管理、行政防災無線の管理等ということでございます。

二つ目に相談課という課を置きます。係としても相談係、自治会活動、広聴活動、道路、公園等の維持、一般の廃棄物、そして一般相談ということで、これが今川島振興事務所の目玉でございまして、一応、一通りの行政事務の問題につきましては、こちらの相談課の方でとりあえずご相談をお受けできるというような仕組みとして考えさせていただきました。

そして三つ目、市民課というものでございます。市民課の中に市民係、福祉係と2係を置いてございます。これが、いわゆる一般的な窓口事務と言われておるものでございます。戸籍に関する事、住民票に関する事、印鑑登録、そして国民健康保険、そして税、そして福祉医療の関係でございます。もう一つの福祉係が、障害者福祉、児童・母子福祉、そして高齢者福祉、介護保険などに関する事務の届け出等の受け付けに当たります。

下の欄外をご覧になっていただきたいと思えます。

各務原市の行政組織図におけますところのイメージでございます。

一応、企画部の中に部内部というようなことで、今ご説明させていただきました川島振興事務所を置かせていただきまして、3課、総務課、相談課、市民課ということで、その下に4係、総務係、相談係、市民係、福祉係というような組織体制を置くということとさせていただきます。

以上、報告でございませう。

【議長：各務原市長】

ただいま、報第20号につきまして専門部会から説明申し上げましたが、ご質問等ございましたら承りたいと存じます。

〔発言する者なし〕

特に川島の委員さん、一番大事なところですがよろしゅうございませうか。ご意見等ございましたら承りたいと存じます。

【副会長：川島町長】

実際問題として、一遍やってみないと、なかなかわからないということもあって、私はこれでやっていただいて、後、微調整していけばいいと。やがては全市一緒ということになると思うんですけれども。これは当面ですね。

【議長：各務原市長】

町民の方々は、今までとがらっと変わると多少不安があると思うんです。特に福祉、市民相談、道路、側溝、そういうところの窓口をきちっと整備して対応せんとね。

【副会長：川島町長】

私は、この辺のところはやっぱ非常に気になっておりましたものですから、そういう意味で、相談課を設置していくということは、町内会なども混乱なく新市に移行できるのではないかなと思っております。

【長谷川匡一委員】

質問します。

協定書の方では、「振興局」になっていて、こちらでは「振興事務所」ということですが、これはどういうふうな、区別されるのか、変えるのか、どういうふうでしょうか。

【企画財政部会】

協定書で合意をいただいておりますのは、（仮称）川島振興局ということで、この段階では仮称でございました。

協議いたしました結果、「川島振興事務所」、組織の名称はそのようにさせていただきたいと思っております。以上です。

【議長：各務原市長】

仮称じゃなしに、正式にということやね。

【副会長：川島町長】

一つには、岐阜県に振興局制度があって紛らわしいのではないかとというような、ご意見をお聞きをしたというようなこともあります。

【議長：各務原市長】

それでは、次に報告第21号について、専門部会から説明願います。

【企画財政部会】

続きまして、報告第21号、5ページでございます。（川島地区）公共施設についてということでございます。

川島地区の公共施設の名称、休館日及び開館時間については、別紙のとおりとするということで、名称等については既に合意を見ておりまして、今回、休館日、そして開館時間等について合意を見たということでございます。

次のページ、6ページ目をご覧くださいと思います。

左側が、現在の名称が縦書きにしております。右側が新市におきますところの開館時間、そして休館時間でございます。

現在の川島町保健センターにつきましては、名称は各務原市川島健康福祉センターということで、右端が現在の休館日、開館時間、下線部分に変更があったところでございます。開館時間が30分早まっております。

そして、現在の川島町公民館が、新市におきましては各務原市川島公民館ということで、これにつきましては休館日が従前29日からとなっておりますのが28日、営業時間についても、若干各務原市に統一して延びてはおりますけれども、基本的には現在の川島町で運営されております体制と同じ形になっております。

下段の方にまいります。

川島町民会館の中には、生きがいセンター、ほんの家、ふるさと史料館が入っておりますけれども、全体の名称としましては各務原市川島会館という名称になりまして、おのが各務原市高齢者生きがいセンター川島園、各務原市川島ほんの家、各務原市川島ふるさと史料館という名称、これは合意をいただいております。

休館日、営業時間につきましては、現在、休日が休館日という川島町さんの営業日でございますけれども、本市の図書館等の運営形態と一緒に、休日は休館せずに、休日の翌日が休館というようなことで、これはご利用していただくのにより便利になったのではないかと考えております。

また、開館時間につきましても、川島町さんにおきましては、現在9時半から4時30分でございますけれども、全体を9時から5時までと各務原市の図書館の運営形態に合わせさせ

ていただきました調整結果でございます。

以上、報告させていただきます。

【議長：各務原市長】

ご質問、ご意見等ございましたらいただきたいと思えます。

【小島 武委員】

川島町公民館の利用時間は、平日だと9時から午後10時までですか。

10月から3月までは午後9時半までになってますけど、これはどういう理由ですか。

【議長：各務原市長】

向かって右側は、現在の休館日であって、新市では10時までにするということですね。

【小島 武委員】

一年中10時までですか。

【企画財政部会】

そのとおりです。

ですから、川島町さんの時間に対して、30分延びた形というふうに聞いております。基本的には川島町さんの運営形態を引き継いでおりますので。

【議長：各務原市長】

これを読みますと、各務原市川島公民館は、朝9時から10時まで直すということですね。

ただし、日曜日は午前9時から夕方の5時まで直すということですね。

【副会長：川島町長】

要するに、太陽に合わせて、冬場は夜30分早く閉めておったけど、全部統一するということやわね。

【小島 武委員】

これ、9時半に統一ではいかんですか。そんな10時までなんて、子供たちが10時までやって、それから帰っていくのでは、小学生は、ちょっと時間が遅すぎじゃないですかね。大人はいいんですけども。例えば、中学校の体育館でバドミントンをやっておるわね。10時までやっているんですが、子供はいいんですかね、そんな遅くまで。

【企画財政部会】

基本的には利用時間はこのようにさせていただきます、あと子供さんの利用とかは、利用者側で調整していただいた方がよろしいと思えます。

基本的には、営業時間としては、利用していただきやすい形というのが公共施設としてはベストだと思います。ただ、利用される側が自主的に、その辺は考慮いただいた方がよろしいかと思えます。

【小島 武委員】

初めから9時半にした方がいいんじゃないですか、すべてを。

【議長：各務原市長】

いや、これは難しい問題でね。

【副会長：川島町長】

でも、今10時までやっているね。

【小島 武委員】

だから、子供が10時過ぎまでやっているんですよ。

【副会長：川島町長】

それはまずいな。

【議長：各務原市長】

実際問題は、例えば各務原市の事情を言いますと、恐らく川島町でも同じだと思いますが、勤労者は昼間勤めておるでしょう。で、うちへ帰ってご飯食べてやると、できるだけ夜遅くしてくれという要望がものすごくあるんです。

子供さんについては小島さんおっしゃるとおりなんで、主催者が早くやめるということだと思えますね。

〔発言する者あり〕

そのほか、ご遠慮なく。

〔発言する者なし〕

それでは報告第22号につきまして、電算システム事業の取扱いについてを専門部会から説明願います。

【企画財政部会】

7ページの報告第22号 電算システム事業の取扱いについてでございます。

単独で稼働しております図書館システムと介護保険システムの二つの個別のシステムについて、その取扱いを変更させていただきますのでご報告申し上げます。

下段の破線で囲んである参考欄をご覧いただきたいと思えます。

合併協議会では、電算システムについては、原則として、川島町の電子データを各務原市のシステムに移行し、一元化するというところでございます。この原則につきましては、いささかも変更はございません。現在、この原則に基づき、鋭意一元化を進めているところでございます。

下に書いてございますように昨年の9月5日に、協議会にてシステムごとの個別対応のシステムの統合方針の中で、図書館システムと介護保険システムにつきましては、統合に向けて新システムの導入を図るということでご了解をいただきました。

しかしながら、冒頭に書いてありますとおり、1の図書館システムにつきましては、川島町現行システムを採用し一元化を図る。

また、介護保険システムにつきましては、各務原市の現行システムを採用するというように変更するというものでございます。

理由といたしましては、図書館システムにつきましては、各務原市の現行システムというのは平成11年度に導入しましたが、本年9月末に5年のリース期限を迎えることから、リース期限に合わせ新システムを導入する方針でございました。その後、平成14年度に川島町シ

システムに導入されたシステムを検証した結果、新市において運用してもその性能面での不都合が生じないこと、またリースの残存期間、川島町さんは4年のリース期限で満了が18年3月ということでございますが、実際にはもう少し利用できるというふうに思っておりますので、そういうことを考慮した結果、コスト比較、リース期限前ですとペナルティーが発生するわけでございますけれども、新システムが高価であることと、新システムを導入するよりも川島町現行システムをベースに統合する方がメリットが大きいということが判明したことによるものでございます。

続きまして、介護保険システムにつきましても新システム導入の方針でありましたが、開発移行期間、合併の期日が11月1日ということでございまして、短くて窮屈であるということがございますし、システム開発費用が大きくなること等、総合的に検討した結果、各務原市現行システムをベースに統合する方がよりメリットが大きいということが判明したことによるものでございます。

なお、介護保険システムにつきましては、この6月の市議会に提出し、審議願います情報システム関連業務包括的アウトソーシング事業にて、総合福祉システムの一環として、平成18年度稼働を目指し、新たに構築する予定でございます。

以上、報告させていただきます。

【議長：各務原市長】

ということでございますが、ご意見、ご質問等ございましたら、いただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

どうぞ。

【阿部靖弘委員】

一つだけちょっと確認をさせていただきますが、図書館のシステムの方ですが、川島町さんのシステムを採用して、利用者カードは現行のままということで、特に支障は想定はないですか。

【企画財政部会】

その点についても検討されております。最初は、そこら辺のところが方式が違うということで支障があるのではないかとということで懸念したわけでございますけれども、総合的に検討した結果、支障がないという結論に至っております。

【阿部靖弘委員】

再発行だとか、そういう必要もないということ。

【企画財政部会】

はい。

【阿部靖弘委員】

わかりました。

【議長：各務原市長】

そのほか、ございますか。

〔発言する者なし〕

続きまして、報告第23号の交通関係事業（コミュニティバス）についてを専門部会から説明願います。

【産業部会】

続きまして、報告第23号 交通関係事業（コミュニティバス）についてということで、産業部会から報告させていただきます。

各務原市ふれあいバス「川島線」を別紙のとおり運行するというので、次のページを見ていただきたいと思います。

10ページでございますが、川島線・川島休日線の新設ということでございます。運行開始につきましては、再来月、16年7月1日からということでございます。料金につきましては、1乗車 100円、これは現行のふれあいバスと同額でございます。定員につきましては35人、椅子席が16ございます。これは最新のノンステップバスということで、車椅子も乗り降りができるバスを使用するというので、運行本数等につきましては、平日につきましては7往復、距離が14.9キロ、バス停の数が28カ所、所要時間が35分、乗り継ぎにつきましては西部線等に乗り継ぎができるということでございます。

特に乗り継ぎにつきましては、その下にバス停一覧表というのがございますが、お手元の図面の水色の線が川島線でございますが、これも参考に見ていただきたいと思いますが、バス停一覧表ということで、ナンバー1の消防学校前から、ずっと川島の中を通りまして、そして各務原飛行場駅まで来るのが平日線ということでございます。

特にその中で、乗り継ぎができるということで、備考欄におきましては黒の文字で書いてございますのが、徒歩等で、そのバス停で降りてそれぞれ行ける場所でございます。

そして、緑色で書いてございますところが、例えば18番南部線、24番、25番に名鉄乗りかえ、JR乗りかえと書いてございます。こういうところがそれぞれ他の公共交通機関への乗りかえのできる場所ということで、28番青色で市役所が書いてございます。これが一応平日線の終点でございます。そして、そこから枠の色が変えてございますが、ここからが休日路線ということで、29番から33番まで、航空宇宙博物館までが休日の路線の最終ということで休日路線につきましては土・日、祝日の日に運行されまして、本数につきましては3往復、距離が19キロ、バス停数が33カ所、所要時間45分ということでございます。

また、バス停の表示板につきましては、水色を使いまして、その中のバス停の表示の中には魚をデザインしたバス停の表示板を考えております。

そしてバスにつきましては、先ほど申し上げたようにノンステップのバスを使いますが、ツートンカラーで、上が水色、そして下側に緑色を配したツートンカラーのバスをここで運行させる予定でございます。

特に、その下に参考ということで書いてございますが、先ほど乗り継ぎの話をさせていただきましたが、さらに例示としまして、川島町から、いわゆる水色のところから赤色の西部線への乗りかえができますよということ、そして市民会館で乗り継げば東部線、いわゆる鶉

沼の方のさらに新鷺沼駅までも行けますということでございます。そして、一番下の例示としましては、川島線から南部線、水色から青の路線ということで、グリーンスタジアム、航空宇宙博物館等へも行けますというようなことで、それぞれ乗り継ぎも考慮した形で運行したいというふうに考えております。以上でございます。

【議長：各務原市長】

ということでございますが、ご意見、ご質問等ありましたらいただきたいと思えます。

〔挙手する者あり〕

どうぞ。

【村井宏行委員】

平日・休日路線、両方なんですけれども、7往復、3往復というのはもう確定で、将来的にも7往復と3往復で決定ですよという理解でよろしいのでしょうか。もしくは、とりあえずこれでやってみて、最終、またどこかで調整をされるという判断でよろしいのでしょうか、どちらでしょうか。

【産業部会】

現状のところ、とりあえず今の平日7往復、休日3往復ということですが、これは当然利用が非常に多いというようなことであれば、増やすことについて検討していくと。

ただ、今現在、既存のふれあいバスはこの本数でやっております。そんな中で、私どもも絶えず乗降調査等をやっております。そういった中で、本数を増やすことが妥当であるということであれば、どんどん増やすことも十分念頭に入れた上での路線設定ということですよ。

【村井宏行委員】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【議長：各務原市長】

ついでに、飛行場駅という呼称は、来年変わるんでしょう。

【産業部会】

飛行場駅につきましては、今、名鉄さんと協議をしておりますが、各務原市役所前というようなことで名称変更になったときには、当然、これも名称変更させていただきます。

【議長：各務原市長】

よろしゅうございますか。

〔発言する者なし〕

続きまして、報告第24号の介護保険料の納期の取扱いについてを専門部会から説明願います。

【福祉部会】

報告第24号、11ページをご覧ください。介護保険料の納期の取扱いについて、変更させていただきますので、ご報告申し上げます。

枠内参考の協議第28号をご覧ください。

この調整方針においては、納期については各務原市の例による。ただし、平成16、17年度

については、それぞれ旧市町の例によるとした方針を、上段の一番最初に書いてありますような介護保険料の納期については、平成17年度より各務原市の現行制度に統一するということで、ただし書きの17年度を削除するといったような形になっております。

この理由としましては、先ほど電算システム事業の取扱いでご報告しましたように、介護保険システムについて、新システムへの統合から各務原市の現行システムをベースに統合するという方針への転換によりまして、介護保険料の納期についても同様の扱いとするものでございます。以上でございます。

【議長：各務原市長】

報告第24号について専門部会から説明申し上げましたが、ご質問等ございましたらいただきたいと思っております。

〔発言する者なし〕

それでは、以上で報告事項をひとまず終わらせていただきます。

続きまして協議事項に移ります。

お手元のブルーの冊子をご覧くださいと思います。

協議第61号と62号及び63号は関連がございますので、一括してご協議いただきたいと存じます。

事務局に説明させます。

【事務局】

では、1ページをご覧くださいと思います。

協議第61号 平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会事業報告についてということで、別紙のとおり承認を求めるものでございます。

2ページをご覧ください。

両市町の合併を推進するため、以下の事業を実施してまいりました。

大きく分けて四つございます。

一つは、会議の開催ということで、この合併協議会を14回開催いたしました。また、助役等の幹事会を14回、それから事務事業等の調整を図るため専門部会あるいは分科会を506回開催いたしております。あと、協議事項のための議会議員の定数及び任期等に関する小委員会を1回開催いたしました。また、新市建設計画策定に関します小委員会につきましては4回開催したところでございます。

二つ目に、調査研究に関する事業でございます。

一つは、情報システム統合に向けた基本計画の策定をいたしました。二つ目に、情報の関係でございますが、個人情報の保護あるいは情報の流出防止のための基本方針などを定めたものを策定いたしました。三つ目に、事務事業一元化業務の実施でございます。四つには、新市建設計画の策定、五つ目に条例とか、あるいは規則等の一元化業務の実施をしたところでございます。

大きな三つ目といたしまして、広報広聴に関する事業でございます。

合併協議会だよりを8回発行いたしました。また、インターネットを利用しました合併協議会のホームページの作成及び管理・運営を行っておるところでございます。

その他といたしまして、合併推進のために必要な事業を実施いたしましたところでございます。以上でございます。

【事務局】

続きまして協議第62号、3ページでございますが、平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会歳入歳出決算について、ご協議いたします。

5ページ以降、15ページまでございますけれども、11ページと13ページにA3判の大きなペーパーがございますので、こちらに基づいてご説明いたします。

まず11ページの方をお願いいたします。11ページでございますが、歳入の関係でございます。

歳入に関しましては、左側をご覧くださいますと、大きく分けて三つございまして、負担金、それから県支出金、諸収入、この3本立てでございます。

まず、1番目の負担金でございますが、市町負担金ということでございまして、当初予算におきましては岐南町も含みました3団体掛ける600万円ということで、1,800万円の市町負担金を計上してございましたけれども、昨年6月23日に岐南町が脱退したことに伴いまして、補正予算を630万円編成してございます。この630万円に関しましては、1点目といたしまして、県から交付金500万円を岐南町の方として計上しておったわけですが、岐南町が離脱したことに伴いまして県の交付金が500万円減額するというのが1点。それから2番目といたしまして、情報セキュリティポリシーという情報安全対策費、こういった増分が130万円ございましたので、補正予算におきまして630万円増額で計上いたしまして、これはいずれも各務原市の負担といたしております。補正後でございますが、2,430万円ということになってございまして、調定額が2,424万6,098円、収入済額が同額でございます。

一番右のところですが、収入済額の内訳に関しましては、各務原市が1,400万円、それから川島町が600万円、それから岐南町さんにおかれまして脱退時まで必要経費について負担をさせていただいております、その額が424万6,098円でございます。

続きまして2番目、県支出金でございますが、合併協議会支援交付金というものを当初予算におきまして1,500万円、これは3団体掛ける500万円ということで、岐阜県からの交付金を見込んでおったわけですが、先ほどご説明いたしましたとおり、岐南町が脱退されましたことに伴いまして、補正予算で1団体分の500万円を減額いたしまして、補正後1,000万円ということでございます。調定額と収入済額は同額でございます。

それから歳入の3番目でございますが、諸収入ということで預金利子と、それから雑入をそれぞれ1,000円ずつ計上してございました。預金利子につきましては、調定額106円ございまして、収入済額も同額でございます。雑入に関しましては、予算計上はしてございましたが、実際の調定と収入済はございませんでした。

一番下ですが、合計でございますけれども、当初予算で3,300万2,000円でございます、

補正予算におきまして 130万円、情報セキュリティーポリシー等の増額をしてございます。補正後が 3,430万 2,000円でございます。調定額が 3,424万 6,204円、収入済額も同額でございます。以上、歳入でございます。

続いて13ページをお願いいたします。

13ページの方、歳出、支出の方でございますけれども、こちらの方も大きく分けると三つございまして、左側の方をご覧いただきますと、総務費、それから事業費、それから予備費という組み立てになってございます。項目が多うございますので、主なものをご説明いたします。

まず、総務費でございますが、総務費の内訳といたしまして、事務局費がございます。事務局費につきましては、当初予算 251万 5,000円でございます、補正等による増減はございません。最終的な予算額も 251万 5,000円でございます。支出済額が 235万 2,371円でございます、不用額が16万 2,629円でございます。主なものといたしましては、複写機の保守料でございますとか財務会計システムの開発委託、こういったものでございます。

続きまして02と書いてある中ほどのところですが、事業費でございますけれども、事業費に関しましては、01会議費、それから02調査研究費、03広報広聴費ということで、さらに三つに分かれておるわけでございますが、まず、事業費のうちの会議費についてでございます。当初予算 357万 3,000円ございました。その後、補正等による増減がございまして、最終的な予算額は 322万 1,000円でございます。支出済額は 245万 9,720円でございます、不用額は76万 1,280円でございます。支出の主なものといたしましては、協議会、小委員会の委員の皆様に対します報酬、それから協議会等の会議録作成料、こういったものでございます。

続きまして、事業費の中の02でございますが調査研究費ということで、当初予算で 2,239万円計上してございまして、その後補正等による増減を経まして、最終的な予算額は 2,369万 5,000円でございます。支出済額は 2,215万 3,824円でございます、不用額は 154万 1,176円でございます。主な経費の内訳といたしましては、情報システムの統合調査等委託、それから先ほど来申し上げております情報セキュリティーポリシーの作成支援委託、事務事業一元化支援委託、こういったものでございます。

続きまして、事業費の内訳の03広報広聴費でございますが、当初予算額 446万 5,000円でございます。その後、補正等による増減を経まして、最終的な予算額が 481万 2,000円でございます。支出済額が 454万 5,971円でございます。不用額が26万 6,029円でございます。主なものといたしましては協議会だより、こういったものの印刷代でございます。

最後でございますが03の予備費でございますが、予備的な経費に支出をすることを前提といたしまして、当初予算で5万 9,000円計上してございましたけれども、予備費につきましては支出がございませんので5万 9,000円、そのまま不用額でございます。

一番下の合計の欄でございますが、予算額、当初予算が 3,300万 2,000円、それから補正予算におきまして 130万円増額をいたしましたので、最終的な予算額は 3,430万 2,000円で

ございましたが、支出済額は 3,151万 1,886円でございます、不用額は 279万 114円でございます。

最後に、戻りまして恐縮ですが、10ページをご覧いただきたいと思います。

10ページの実質収支に関する調書でございますが、ただいま申し上げたとおり、まず歳入総額でございますが 3,424万 6,204円ございました。それから歳出の総額でございますけれども 3,151万 1,886円ございましたので、歳入歳出の差し引きでございますが 273万 4,318円、これがいわゆる剰余金として残っておるわけでございます。この後、ご説明いたしますけれども、この額はそのまま当協議会の平成16年度の補正予算として計上いたしたいというふうに考えておるところでございます。

決算に関しましては、以上でございます。

【議長：各務原市長】

ただいま説明申し上げました決算については、過日監査を受けております。

監査委員のお二人をご紹介いたします。

監査委員の坂井義弘さんです。それから、同じく監査委員の永田市雄さんです。

それでは、監査報告をお願いいたします。

【坂井義弘監査委員】

それでは監査の結果をご報告させていただきます。

平成15年度木曾川文化圏市町合併協議会歳入歳出決算につきまして、平成16年5月14日、各務原市役所本庁舎4階合併協議会事務局において、事務局職員立ち会いの上で、現金出納帳、預金通帳並びに関係書類を厳正に監査いたしました結果、その処理は適正でありました。

以上、ご報告させていただきます。

【議長：各務原市長】

引き続きまして、63号を事務局から説明願います。

【事務局】

それでは、お手元の資料17ページをお願いいたします。

協議第63号でございますが、平成16年度木曾川文化圏市町合併協議会補正予算（第1号）（案）についてでございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

20ページでございますが、この中の第1条を読み上げさせていただきます。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 273万 3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,473万 6,000円とするという補正予算でございます。

引き続き21ページをお願いいたします。

21ページ、歳入でございますが、歳入の繰越金を計上してございます。今ほどご説明いたしましたとおり、平成15年度の剰余金が 273万 4,000円剰余するということが確定いたしましたので、今、お手元ご覧いただいているところの繰越金の一番右側でございますが、一番右側、補正後の額が 273万 4,000円ということで剰余金の額とイコールになりますように補

正予算として計上したものでございます。

続きまして歳出の方ですが、22ページをお開きください。

歳出に関しましては、予備費ということでございまして、今、歳入でご説明いたしました額と同額に関しまして予備費として計上して、必要に応じて機動的に活用することといたしたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【議長：各務原市長】

協議第61号、62号及び63号につきまして、以上報告申し上げましたが、ご意見、ご質問等ございましたら承りたいと存じます。

【副会長：川島町長】

二百何十万の剰余金ですが、これは岐南町さんはこれでいいわけですね。

【事務局】

岐南町さんにおきましては、6月23日脱退をされる時点で、430万円弱ですけれども、この額をいただくということで、もう確定をしておりますので、返還等の必要はございません。

【議長：各務原市長】

そのほか、ご意見、ご質問ございますか。

〔発言する者なし〕

ご意見、ご質問も尽きたようでございますので、協議第61号、62号及び63号につきましては、原案どおり承認いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

協議第61号の平成15年度事業報告、第62号の平成15年度決算について及び第63号の平成16年度補正予算（第1号）につきましては、原案どおり承認されました。

本日予定されておりました議題につきましては以上でございますが、確認事項がございますので、事務局から説明させます。

【事務局】

それでは事務局から、事務事業調整の経過をご報告いたしながら第16回以降の協議会日程をお知らせいたします。

現在、合併協定で決められました大方針にのっとりまして、スムーズな合併を目指しまして、各専門部会や分科会において細かい事務調整が行われております。約2,000項目ほどございました事務事業の調整も、調整を進めていきます中で、調整を必要としないものを除外いたしまして、最終的には約1,600件にまで絞り込みました。

その中で、92%は既に調整が終わっております。あと8%のものが未調整となっておりますので、現在全力を挙げまして調整を図っておるところでございます。その中で、特に市民・町民の方に周知・PRが必要な事項について、調整ができたものから順次、この協議会

に報告してまいりたいと考えております。

したがいまして、次回第16回の協議会につきましては、今後の事務事業の進捗状況、調整の進捗状況を見ながら、7月の下旬から8月の中旬あたりで日程調整を行いたいと考えております。また、そのころでございましたら、県議会の議決及び総務大臣の告示もご報告できるものと存じます。日程が決まり次第、なるべく早くご案内申し上げるようにいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

【議長：各務原市長】

ありがとうございました。

せっかくの機会ですから、ご意見等ございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、これをもって本日の第15回合併協議会を終了いたしたいと思っております。

皆さん、ありがとうございました。

午前10時50分 閉会